

平成 22 年度 天白区区政運営方針 取組実績

◇基本目標◇

いつまでも住み続けたい天白区を目指します。

～はじめに～

平成 22 年 5 月に、地域の課題などを踏まえて、区政を推進する上で平成 22 年度中に重点的に進める必要がある事業・取組や目標を明らかにした、区政運営方針を取りまとめ、区民の皆様にお約束しました。それぞれの事業・取組で区民の皆様のご理解とご協力を得ながら協働で取り組んだ結果、多くの事業・取組で一定の成果をあげることができました。この取組実績は、区政運営方針に掲げた 94 の事業・取組について、その目標の達成状況や次年度に向けた課題を整理することにより、平成 23 年度の区政運営方針に掲げた 91 の事業・取組に活かすことを目的として取りまとめたものです。今年度も、区民の皆様と協働で、いつまでも住み続けたい天白区を目指して、努力してまいります。

平成 23 年 6 月

◇基本姿勢◇

- 区民の皆様の自主的、自立的な活動を支援し、区民の皆様とともに、愛着の持てる天白区をつくります。
- 区民の皆様が、安心、安全で快適に暮らすことができるまちづくりをします。
- 大きな耳を持ち、区民の皆様の声をお聞きし、区政に反映します。
- 透明性の高い、公正・公平な区政を運営します

□各事業・取組の成果と目標の達成状況

基本目標の達成のため、4 つの基本姿勢のもと、5 つの施策の柱・94 の事業・取組を進めました。

- 施策 1 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり P1
- 施策 2 人にやさしいぬくもりのあるまちづくり P7
- 施策 3 自然を活かし、環境にやさしいまちづくり P12
- 施策 4 にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり P15
- 施策 5 親しまれ、信頼される区役所づくり P20

□ 自主的・主体的な区政運営にかかる予算

(平成 22 年度執行状況) P25

達成状況の自己評価と評価の基準

平成22年5月にお示した94の事業・取組に対する目標の平成23年3月末時点の達成状況を4段階で評価しました。

評価A	評価B	評価C	評価D
目標（計画）を上回る成果が上がった	目標（計画）どおりの成果が上がった	目標（計画）を下回る成果に留まった	計画を実施できなかった
15個	55個	24個	0個

運営方針取組実績の見方

事業・取組名	年度当初の設定	担当部署	3月末現在の状況
平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況	
1 避難所リーダー養成講座の充実（総務課）		評価B	
養成講座第4期までの修了者を対象にしたフォローアップ講座を充実させ、区主催の防災訓練等への参加を通して、リーダー相互の交流を促すとともに、情報の共有を図ります。	第1期から第4期までの講座との整合を図りながら、さらに講座の内容を充実させます。 受講者満足度 90%（平成21年度アンケート結果）	避難所リーダーフォローアップ講座は千種区、港区災害ボランティアを含む60人の参加があり、災害対策に対する市民の関心が高まっています。避難所運営上の事例研究では活発な意見交換が行われました。（平成21年度20人、平成20年度40人参加） 養成講座は5カ年計画最終年度ということもあり、毎回他区を含む大勢の参加者が熱心に受講されました。（お客様アンケート結果・満足度84%）	

□各事業・取組の成果と目標の達成状況

施策1 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

(1) 地域防災力の強化

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
1 避難所リーダー養成講座の充実（総務課）		評価B
養成講座第4期までの修了者を対象にしたフォローアップ講座を充実させ、区主催の防災訓練等への参加を通して、リーダー相互の交流を促すとともに、情報の共有化を図ります。 自力で避難が困難な高齢者や障害者などを災害から守る研修を充実させます。 受講生の満足度の向上を図るとともに、修了生が講座で学んだ知識や経験を地域に還元できるよう、地域防災組織等における講座修了者の活動を支援します。 修了生のフォローのあり方について、修了生の意見を聞きながら検討します。	第1期から第4期までの講座との整合を図りながら、さらに講座の内容を充実 受講者満足度90%(平成21年度アンケート結果86%)	避難所リーダーフォローアップ講座は千種区、港区災害ボランティアを含む60人の参加があり、災害対策に対する市民の関心が高まっています。避難所運営上の事例研究では活発な意見交換が行われました。(平成21年度20人、平成20年度40人参加) 養成講座は5カ年計画最終年度ということもあり、毎回他区を含む大勢の参加者が熱心に受講されました。(お客様アンケート結果・満足度84%)
2 東海豪雨10年に係る区民参加事業の開催<新規>（総務課）		評価B
東海豪雨災害を教訓に、区内において降雨災害に強いまちづくりがどのように推進されたかを検証するためのイベント(講演会や市所管局による報告等)を実施します。	災害に強いまちづくりについて皆で考える機会を創出し、自分たちのまちは自分たちで守るという自助・共助意識の向上	参加者150人で、被災者体験談、講演会「東海豪雨災害から10年減災サイクルを学ぶ」は好評でした。また、洪水・内水ハザードマップに対して市民の強い関心があることが分かりました。
3 大規模地震災害発生時の本部職員行動マニュアルの充実（総務課）		評価C
「大規模地震災害発生時における天白区災害対策本部職員行動マニュアル」について、区組織変更による修正を加えた後、図上訓練等を通してさらに内容をレベルアップします。また、区総合防災訓練などの機会をとらえて、職員の参集訓練を実施します。 全職員にマニュアルを配布し、区災害対策本部の各班(課室)ごとの研修を定期的実施します。また、区役所から徒歩2～3時間圏内に在住の職員や管理職員など、大規模地震災害等発生時にいち早く配備につくべき職員については、各班横断の詳細な研修を毎年、実施します。	参加者アンケートや様々な組織を通した、マニュアルの多角的な検証及び完成度アップ 全職員が「公助」の重要性を認識し、マニュアルの内容を把握(職員アンケートによる役割任務の理解度100%)	職員参集訓練は実施できませんでしたが、区指定動員活用訓練では、マニュアルの確認、避難所マップの説明、防災倉庫の確認を行い実践的な内容で実施しました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
4 助け合いの仕組みづくり（共助）への支援（総務課・天白消防署）		評価C
区総合防災訓練や総合水防訓練、避難所リーダー養成講座、地域における自主防災訓練などの機会をとらえ、近隣住民相互で助け合う仕組みについての広報に努めます。 助け合いの仕組みづくり採用に向けて既に動き始めている地域については、最終段階である訓練実施段階まで到達できるように個別に支援します。	全ての学区において、助け合いの仕組みづくりの取り組みが始められるよう働きかけ	自主防災訓練などの機会を捉え、広報を行ってきました。 学区に赴き、ビデオによる概要説明や説明会を実施しました。 防災だよりで高坂学区の取り組みを紹介しました。 説明会37回開催（全学区）、第1段階（地域における話し合い）17学区実施（全学区）、第2段階（要支援者の把握）13学区実施、第3段階（個別支援計画の作成）3学区実施、第4段階（訓練の実施）17岳区実施（全学区）
5 総合防災訓練・総合水防訓練の改善（総務課等）		評価B
発災直後を想定した、より実践的な形式での避難訓練・避難誘導訓練を取り入れて実施します。 総合防災訓練は大規模訓練（市内で2区）に指定されており、主催学区の皆さん及び参加機関と十分に連携を図り実施します。 「大規模地震災害発生時における天白区災害対策本部職員行動マニュアル」に基づく区本部の立ち上げ訓練を実施します。（再掲） 見学が他の訓練に多くの時間を割いていた総合水防訓練についても、簡易水防工法の実習などの訓練を取り入れることにより、参加型の訓練へと改善します。	主催学区及び参加機関と協力・連携による、例年以上の充実した訓練の実施	区総合水防訓練、区総合防災訓練とも区民参加型訓練を実施し、体験学習や実技演技は好評でした。 区総合水防訓練では、住民の方に参加していただき、簡易水防工法の実習を行ったほか、老人福祉施設入居者への避難誘導訓練も実施しました。（訓練参加者353人） 区総合防災訓練では、大規模訓練として自衛隊、NTT、電気・ガス事業者、多数の機関、団体の参加を得て実践的な訓練を行ったほか、子ども会の児童を対象とした体験学習も実施しました。
6 降雨災害対策の充実（総務課等）		評価B
災害情報に関する適切なパトロール活動・広報活動が行えるよう、これまでに区本部等に寄せられた苦情・意見の内容を防災関係公所（署）間で共有し、的確なパトロール広報活動を引き続き行います。	防災関係公所（署）との情報を共有し、的確な対応 合理的な分担による活動のルール の 制定 各防災関係公所（署）による自律的で適宜・適切なパトロール活動・広報活動	土砂災害危険箇所パトロールを実施しました。基準の改正、システムの更新に基づく天白区水防マニュアルの改正を行いました。
7 市民参画による治水（天白川・植田川水系治水検討委員会）（まちづくり推進室）		評価A
「天白川・植田川水系治水検討委員会」が、関係行政機関から、現況や計画の聴取、意見交換等を行う活動を引き続き支援します。さらに、よりの確に区民の皆様と関係機関とのパイプ役を果たし、連携・調整に努め、円滑な議論が進むようにします。	地域住民の意思が、天白川・植田川の治水に反映されるようにすること	5月、8月及び3月に天白川治水検討委員会を開催し、愛知県から今後の天白川改修工事スケジュールの説明を受けるとともに、天白川改修工事区間沿川の学区を中心に「天白川改修事業説明会」を開催しました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
8 発災時における「自助・共助」の啓発活動（総務課）		評価C
室内の家具固定を身近に取り組むことのできる防災の重点項目と位置づけ、ボランティア団体が行う普及活動に協力していきます。 引き続き「てんぱく防災だより」を年3回発行し、自主防災訓練を始めとする地域での防災活動に関する情報等を発信します。 災害対策についての意識調査を行い、防災に対する心構えや家庭における災害対策の重要性について広報していきます。	「自助・共助」という心構えの重要性の理解と実践の推進	総合水防訓練や総合防災訓練、各学区自主防災訓練において、室内の家具固定、非常持ち出し品や災害用備蓄品の常備などの説明を行いました。 てんぱく防災だよりを発行し、防災活動に関する情報を発信しました。

(2) 地域の自主防犯活動の支援

街頭犯罪等の件数が平成21年が1,857件、平成22年が2,075件であったことから、「地域の自主防犯活動の支援」の取組み全体をC評価としました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取組みの成果と目標の達成状況
9 地域防犯活動（青色防犯パトロール）（まちづくり推進室・天白警察署）		評価C
引き続き、区内における青色防犯パトロールの活動の一層の定着を進めます。	スローガン「みんなで創ろう、安心・安全なごや」の下、地域・警察署・関係機関と連携して3N(ない)運動を推進し、街頭犯罪等の発生を抑止	区内における青色防犯パトロールの活動に対し、講習会の開催等を行い、支援をすすめました。また、より一層の充実を図るため、毎月20日を「てんぱく青バトの日」と制定しました。
10 商店街や新聞販売店等との協働による地域防犯活動（まちづくり推進室・天白警察署）		評価C
引き続き、のぼり旗の維持管理や更新を随時実施するとともに、事業者と連携し区内における防犯活動を進めます。	スローガン「みんなで創ろう、安心・安全なごや」の下、地域・警察署・関係機関と連携して3N(ない)運動を推進し、街頭犯罪等の発生を抑止	子ども110番の店に対し、新たにステッカーを製作し、掲出を依頼しました。また、日ごろの防犯意識を高めてもらうため、犯罪情報を定期的送信しています。
11 地域学生による防犯ボランティアとの連携（まちづくり推進室・天白警察署）		評価C
引き続き、地域学生の防犯ボランティアにより、学生と地域住民の相互理解や一層の協働意識の醸成を図り、地域防犯の大きな力となるよう支援します。	スローガン「みんなで創ろう、安心・安全なごや」の下、地域・警察署・関係機関と連携して3N(ない)運動を推進し、街頭犯罪等の発生を抑止	12月20日に行った「青色防犯パトロール出発式」への学生ボランティアの参加など、協働して地域の防犯活動に取り組みました。
12 区役所公用車による防犯活動の推進（まちづくり推進室）		評価C
引き続き、公用車による防犯パトロールを実施し、啓発活動を通じて、地域の犯罪抑止効果を高めます。 関係機関へ働きかけ、啓発ステッカーの貼付を依頼します。	スローガン「みんなで創ろう、安心・安全なごや」の下、地域・警察署・関係機関と連携して3N(ない)運動を推進し、街頭犯罪等の発生を抑止	週1回の青色防犯パトロールを実施しました。また、生活安全市民運動の期間中には、積極的に広報を行いました。
13 犯罪発生情報等の受信と地域への発信（まちづくり推進室・天白警察署）		評価C
引き続き、各学区・コミュニティセンターをはじめ商店街にも防犯に関する情報提供に努めます。 新たに始まる学校緊急情報配信システムの受信・活用を周知して、きめ細かな地域防犯活動に努めます。	スローガン「みんなで創ろう、安心・安全なごや」の下、地域・警察署・関係機関と連携して3N(ない)運動を推進し、街頭犯罪等の発生を抑止	各学区・コミュニティセンターには引き続き、また今年度より新たに区から委嘱している「子ども110番の店」に対しても、犯罪情報の提供を行いました。
14 「てんぱく安心・安全ニュース」の刊行（まちづくり推進室・天白警察署）		評価C
引き続き、「てんぱく安心・安全ニュース」の発刊（年2回）を通して、各学区の幅広い安心・安全な地域づくりへの取組みの一層の活性化を図ります。 必要に応じて号外を発刊し、犯罪や交通事故情報の地域への周知を図ります。	スローガン「みんなで創ろう、安心・安全なごや」の下、地域・警察署・関係機関と連携して3N(ない)運動を推進し、街頭犯罪等の発生を抑止	年2回（9月・3月）の発刊を通し、各学区の幅広い取組みを紹介し、地域活動の活性化に努めました。

(3) 交通安全啓発活動の推進

平成22年の交通死亡事故が0件であったことから、「交通安全啓発活動の推進」の取組み全体をA評価としました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
15 ゼロの日等の交通安全街頭指導・広報活動（まちづくり推進室・天白警察署）		評価A
引き続き、地域・警察署・関係機関と連携して、ゼロの日や一斉監視の活動を実施します。	「マナーアップなごや なくそう交通事故」のスローガンの下、重点事項の徹底で交通死亡事故「0」	ゼロの日・一斉監視の活動を行いました。また学区に対し、交通安全資材の配布等支援を行いました。
16 交通安全キャンペーンの実施（まちづくり推進室・天白警察署）		評価A
引き続き、高齢者・子ども・自転車を重点に、地域・警察署・関係機関と連携した取り組みを実施します。	「マナーアップなごや なくそう交通事故」のスローガンの下、重点事項の徹底で交通死亡事故「0」	交通安全市民運動期間を中心に、幼稚園・小学校・高齢者ふれあい給食会等で、交通安全教室やキャンペーンを積極的に行いました。
17 交通安全ヒヤリ地図の作成（まちづくり推進室・天白警察署）		評価A
引き続き、交通安全ヒヤリ地図の更新、充実に取り組みます。 高齢者向けの学区交通安全ヒヤリ地図は2学区以上の作成を目指します。	「マナーアップなごや なくそう交通事故」のスローガンの下、重点事項の徹底で交通死亡事故「0」	新1年生向けのヒヤリ地図を交通指導員が作成し、入学説明会時に保護者へ配布しました。 高齢者向けのヒヤリ地図を、平針南・しまだ・高坂学区の老人会を中心に作成し、各学区で周知・配布をしました。
18 自転車における交通安全啓発（まちづくり推進室・天白警察署）		評価A
引き続き、自転車の交通安全ルールやマナーの啓発に努めます。	「マナーアップなごや なくそう交通事故」のスローガンの下、重点事項の徹底で交通死亡事故「0」	自転車安全利用月間を中心に、高等学校のほか交通量の多い交差点で、マナー啓発のキャンペーンを行いました。交通少年団の自転車教室開催の支援も行いました。
19 高齢者に対する交通安全啓発（まちづくり推進室・天白警察署）		評価A
引き続き、高齢者が集まる機会を捉えて、交通安全啓発を実施します。	「マナーアップなごや なくそう交通事故」のスローガンの下、重点事項の徹底で交通死亡事故「0」	高齢者ふれあい給食に参加し、反射材を配布するなど、キャンペーンを行いました。また高齢者を対象とした「歩行者シュミレータ」による交通安全教室を開催しました。
20 交通安全・生活安全総決起大会の開催（まちづくり推進室・天白警察署）		評価A
引き続き「交通安全・生活安全総決起大会」を開催し、安心・安全なまちづくりを推進します。	交通事故や犯罪のない安心・安全なまちの実現	1月18日に開催し、区民の交通安全・生活安全に対する気運の向上を図りました。

(4) 快適できれいなまちづくり

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
21 天白区ペットのマナー良くし隊（ペットの飼い方のマナー向上啓発事業）（生活環境課）		評価B
モデル学区を選定し、学区保健委員と協働で、犬の散歩が多い薄暮の時間帯に揃いのベスト等を着用して啓発グッズを配布しながら啓発パトロールを実施します。 地域団体と協働しながら相談会等を開催し、ペットの適正飼養について啓発します。	啓発パトロールをモデル学区2学区以上で実施。 （21年度までに9学区実施済） 相談会等をスーパーマーケット等の多人数利用施設で開催	7月27日に山根学区で、8月3日に平針北学区で保健委員と協働でパトロールを実施し、合計100人に対して啓発を行いました。 2月19日に地域団体が開催した「猫とお見合い会」において猫の苦情相談会を開催しました。
22 町を美しくする運動の推進（まちづくり推進室・総務課・環境事業所・土木事務所）		評価B
引き続き、町を美しくする運動を実施します。 COP10開催(10月)に合わせた取り組みを推進します。	天白区において「ごみの放置や落書きなどがなくきれいである」と感じている区民の割合65% （区役所モニター調査結果・21年度59.8%）	「クリーンキャンペーン」「空地进行をきれいにする運動」「違反広告物をなくす運動」などを区民と協働で行い、町の美化に努めました。 また、COP10に合わせた取り組みとして、区民まつりの際、参加者を募り花の植栽を行いました。（区役所モニター調査結果・22年度63%）
23 不法投棄の防止（環境事業所）		評価C
不法投棄防止パトロール(昼間・夜間)に加え深夜パトロールも活用します。 地域と協働して、不法投棄されにくい環境を作ります。 投棄者が判明した場合は、撤去指示等を行い、警察に通報します。	不法投棄注意箇所を改善して、2か所減少	不法投棄防止パトロールを計190回(昼間162回、夜間24回、他局等と合同4回)行いました。また、深夜パトロールを8回委託して行いました。 不法投棄注意場所を改善して、1か所減少させました。 不法投棄者判明件数のうち5件を警察に通報しました。うち1件が送検されました。
24 食の安心・安全（生活環境課）		評価B
最新の食品衛生情報を食品業者への監視指導時や広報なごや等の媒体を通じて広く提供します。 食の安心・安全対策について、区民や事業者との情報・意見交換を積極的に行います。	飲食店等の監視指導や区民への適切な情報提供により区内の食中毒発生「0」 輸入食品の農薬等の違反「0」 区内の食品事業者への情報提供により、期限等の表示違反「0」	飲食店等営業施設への監視指導を3,562件実施しました。また、広報なごや7月号及び12月号の保健所だよりにおいて食中毒防止を広報するとともに、各種講習会や相談会等において、食品衛生に関する啓発を行いました。 食中毒発生並びに食品の表示違反はありませんでした。

施策2 人にやさしいぬくもりのあるまちづくり

(1) 子どもにやさしいまちづくり

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
1 すくすく訪問(民生子ども課)		評価C
引続き第1子が誕生した家庭を訪問し、すくすくサロン等の情報を提供します。 すくすく訪問を受けた家庭へのアンケートを新たに実施し、子育て家庭の負担軽減策を検討します。《新規》	すくすく訪問満足度80%	760世帯・765人に対して、すくすく訪問を実施しました。訪問の際には区内の子育て情報の提供やすくすくサロンの案内を行いました。 アンケートはアンケート委員会での検討を経て、23年6月からの開始になりました。
2 すくすくサロン(民生子ども課・保健予防課)		評価B
全学区ですくすくサロンを開催できるよう植田東学区すくすくサロンの開設準備を行います。《新規》 サロン間交流に向けて検討・調整を行います。《新規》	植田東学区すくすくサロンの開設(平成23年度) サロン間交流の実施	平成23年2月から植田東学区で「植田東びよびよ組」を開始しました。これにより、全学区ですくすくサロンが開始されました。 主任児童委員連絡会でサロン間の情報交換会を行いました。
3 子育て支援ネットワークてんぱく(民生子ども課・保健予防課・社会福祉協議会・児童館・生涯学習センター・図書館・地域子育て支援センター)		評価B
子育てお役立ち便利帳の改訂を行います。 子育て支援に係る機関相互の情報交換に取り組みます。 子育て支援者に必要なステップアップ講座に取り組みます。 子育て家庭が参加できる「子育て支援ネットワークてんぱく」主催事業を支える地域の住民の参加形態を検討します。《新規》	「子育て支援ネットワークてんぱく」を支える地域住民による応援隊を検討	子育てお役立ち便利帳の改訂(平成23年度版)を行いました。 子育て支援者に対し、「ステップアップ講座」を平成23年1月に3回行いました(参加者137人)。 「子育て支援ネットワークてんぱく」を支える地域住民による応援隊を検討しましたが、応援隊の結成は今後の検討事項になりました。
4 子ども会活動の支援(民生子ども課)		評価C
子ども会連合会の次の3つの重点取組を支援します。 ①地域との協働による子ども会指導者の育成 ②指導者研修会の充実 ③ジュニア・リーダーの育成・加入促進 魅力ある子ども会活動等を広報なごや区版等で情報発信します。《新規》	区内の小学生の子ども会加入率40%(平成21年度36%)	子ども会指導者の育成のため、初任者研修・前期指導者等を行いました。 ジュニア・リーダーの育成・加入促進を図るため、子ども会壁新聞発表会で終了式・新加入者の紹介を実施しました。 広報なごや3月号区版を使い、「写真で振り返る子ども会の1年」を発行しました。 平成22年度の子ども会加入率 34.9%(平成21年度36%、目標 40%)

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
5 天白おやこ子育て広場（社会福祉協議会・民生子ども課・保健予防課・児童館・生涯学習センター・図書館・天白スポーツセンター）		評価A
年2回実施します。 【夏(8月)・冬(2月)実施】 天白スポーツセンターの競技場を使用して、高齢者やボランティアなど世代を超えて楽しめるコーナーを設置します。 子育てに必要な行政サービスや子育て支援活動を行っているグループなどの情報を提供します。 地域の子育て支援団体の連携強化を図るため、実行委員会を組織し企画・運営します。 【参加団体30団体】	高齢者を中心とした伝承遊びなどのコーナーを新たに設置	新たに、子どもたちが大きな布に落書きをすることができるコーナーを設置しました。 夏、冬とも400組を超える親子の参加があり、子育て支援に関する天白区の一大会事となっています。 また33の子育て支援関係団体及び約90人のボランティアが従事し、子育て支援の連携強化が図られました。
6 1歳のお食事・歯みがき教室、ほっとカフェ（保健予防課）		評価B
「親と子の食事教室」は、「はじめての歯みがき教室」と合同で行い、「1歳のお食事・歯磨き教室」と名称変更し、年12回実施します。予防接種に関する情報提供なども行います。 「子ども料理教室」は「ほっとカフェ」と名称変更し、幼児の食事の講話と相談・調理実習を行う内容にして、年2回実施します。	参加希望者の全員参加	「1歳のお食事・歯磨き教室」では、参加希望のあった全員が参加できるように、定員を超えた場合には別の日に教室を追加しました。 「ほっとカフェ」は、参加人数が伸びませんでしたが、子どもの食事に関する不安や心配事のある方を対象として実施しました。
7 歯の一日健康センター（保健予防課）		評価B
就学前の乳幼児とその保護者に検診・フッ素塗布・歯科相談・歯みがき指導・栄養相談等を行います。今年度も日曜日に開催します。	参加者数の10%アップ 内容と安全対策の充実	参加者数は前年度に比べ(約40%)増加しました。 21年度548人 ⇒ 22年度766人 予約で実施時間帯を分けて受付を行い、待ち時間を短くすることができました。
8 思春期保健事業（保健予防課）		評価B
区内の小・中・高校などと協働して「思春期セミナー」を実施します。命の大切さ、思春期の心と体の成長、性感染症の予防等を考えていく取り組みを通して、健やかな次世代の育成を目指します。 障害児への思春期セミナーについては、天白区障害者自立支援協議会と連携して実施します。障害児の親を対象としたセミナーも実施します。	未実施の学校での実施 ニーズに合わせた内容の充実	障害児の親向けセミナーの回数を増やし、3回実施しました。それにより、総論、男の子編及び女の子編に分けて実施し、ニーズに合わせた内容の充実を図りました。
9 青少年健全育成事業の推進（まちづくり推進室）		評価B
引き続き、青少年健全育成のための事業を実施し、青少年健全育成活動を支援します。	「地域の子どもは地域で守り育てる」という機運の盛り上げ	青少年すこやかポスターの募集・展示、青少年育成区民大会の開催等の青少年健全育成事業を通じて、青少年健全育成活動の啓発を図りました。

(2) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
10 高齢者の孤立死防止と虐待への対応（福祉課・保健予防課）		評価 B
各学区で地域支援ネットワークづくりが進むようにPRに努めます。 引き続き、地域支援ネットワーク運営会議を開催します。 引き続き、関係機関の職員で情報を共有します。 必要に応じて、個別ケース検討会議や専門機関も参加する支援会議を開催します。	地域支援ネットワーク設置の学区 2学区以上 高齢者、介護者に対するより適切かつ迅速な支援	設置学区の拡充に努め、地域支援ネットワーク運営協議会を2月22日に開催しました。 ケース会議を増やし、関係各所と協力して適切な支援に努めました。
11 障害者地域自立支援協議会の活動推進（福祉課・保健予防課・社会福祉協議会）		評価 B
運営会議（毎月）や定例会（年3回）を行い会員同士の連携を強めます。 相談支援部会、調査部会、日中活動部会の3専門部会を開催します。 他区の障害者地域自立支援協議会との連携を一層推進します。 研修会を年2回以上開催するほか、年1回講演会を開催します。 新たに授産製品のPRに対する支援に努めます。《新規》	他区の障害者地域自立支援協議会との合同会議の開催 授産製品のPRに対しての支援開始 1月	運営会議（毎月）や定例会（年3回）を行い、保健所、障害者地域生活支援センター、事業所（授産所）代表者など支援関係者間の連携を強化しました。 研修会、講演会を開催し、障害者福祉について学習や啓発を行いました。 区内の授産製品を紹介したカラー冊子（天白の「福」モノ）を作成し、製品のPRに努めました。
12 高齢者介護のネットワークづくり（福祉課・保健予防課）		評価 B
天白介護ネットを年に10回開催します。学習会では、メンバーの意見を尊重した内容を取り入れます。 地域包括支援センター連絡会を毎月開催し、天白介護ネットを円滑に運営します。	天白介護ネットの学習会の充実	参加事業者を増やすとともに事業者相互の情報交換の機会を拡充しました。 区医師会と連携し学習内容の充実を図りました。
13 てんばく特養老健ネットの支援（福祉課）		評価 A
区のホームページに掲載するなど、広報を強化し、施設情報展を開催します。 各施設の概要や費用などを掲載した案内冊子を作成します。 高齢者施設の職員が、定期的な会議を通じて情報を共有します。	施設情報展の入場者数 10%増（平成21年度92人）	施設情報展の入場者数（平成22年度148人）

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
14 しらさぎ大学（認知症・うつ予防教室）（保健予防課）		評価B
広報なごや等による広報に加え、いきいき介護予防健診を受診した方で有効と思われる方に、教室のお知らせをします。 認知症にならない生活習慣の獲得を目指し、プログラムを作成します。 チラシの内容を工夫し、目的意識を持って参加していただけるようにします。 特定高齢者の方については、地域包括支援センターと事前事後のアセスメントなどで連携していきます。 口腔機能向上事業・食生活改善事業は、「スマイルセミナー」という名称で別に実施します。	参加者自身による認知症予防のための継続した取り組みの実現	教室の中で参加者同士が「意見を交換する、まとめる、発表する、企画したことを実行する」を行い、普段あまり経験することのない体験をしていただく機会となりました。 日記を書く、ウォーキング、新聞の音読が日課となる等、認知症予防に意識的に取り組んでいただけるようになりました。
15 社会福祉施設に対する総合生活衛生指導（生活環境課）		評価B
特別養護老人ホームなどの施設管理者や従事者等に対して、生活衛生全般に係る関係職員による合同講習会や立入指導を実施します。	全施設におけるレジオネラ症発生「0」 全施設に対するエコ事業所の認定推進 全施設における食中毒の発生「0」	特別養護老人ホームなどへの監視指導を28件実施するとともに、2月18日に施設従事者41人に対して、集団給食施設の衛生管理やレジオネラ症対策等の総合衛生講習会を開催しました。 施設における食中毒やレジオネラ症の発生はありませんでした。

(3) 誰もがいきいき暮らせるまちづくり

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
16 てんてんプラン2009に基づく地域福祉の推進（社会福祉協議会）		評価B
16の実施項目に基づき、計画的に事業を進めます。 継続事業は、平成21年度に企画・実施した取組みの評価、見直しを行ったうえで平成22年度における事業展開を考えます。 新規事業は、計画スケジュールに基づき、平成22年度からの実施項目について、4つの部会で具体的な企画を進めます。	新たな区民に参加いただけるよう魅力ある計画の実施 【計画委員30名（4名増）】 継続事業のうち、事業の必要性を見極めながら、有効な事業についての拡充 【平成21年度実施項目8項目、11事業】 計画的な部会運営に努め、平成22年度が企画期間となっている実施項目（3項目）について具体的な事業への取組	毎月、部会を開催したほか、全体会議である推進委員会を4回開催し、概ね年次計画どおりに実施することができました。 計画に従って実施した新規事業のうち、傾聴ボランティアの養成については、ボランティア養成後、グループ化し、平成23年度から本格的に活動を開始する予定です。
17 シルバーパワーを活用した地域力再生事業及び地域活性化支援事業（社会福祉協議会）		評価A
地域での福祉ニーズを地域で解決する助け合いの仕組みづくりを構築するとともに、学区内の地域福祉推進の中心となる「地域福祉推進協議会」への支援を、引き続き表山・高坂の2学区で行います。 表山学区では「お助けシステム」の充実とボランティア活動がしやすい環境づくりを行います。 高坂学区では防災頭巾の配布を契機とする個別支援事業として「要支援者マップ」作りを行います。	表山学区での「お助けマン」を30人に増員（平成21年度末19人） 高坂学区での「要支援者マップ」作りの早期実施	表山学区では「お助けシステム」のガイドラインを作成しPRに努めたところ、活動実績が前年度に比べ約1.5倍となりました。活動実績の増加に伴い、「お助けマン」の増員については、23年度に実施することになりました。 高坂学区では75歳以上の高齢者531人全員を対象に、防災頭巾の配布を行い、個別支援に関する情報を集約し、「要支援者マップ」を作成しました。 マップに基づいて「総合相談窓口の設置準備」「ふれあいネットワーク活動」「生活お助け活動（個別支援事業）」の実施に向け準備を行いました。（23年度実施）
18 天白お出かけふれあい講座（民生子ども課・福祉課・保険年金課・保健所）		評価B
地域のサークルや集まりなどに、講師として保健や福祉の専門の職員を派遣し多様なニーズに取り組めます。 お出かけふれあい講座のチラシを作成し、PRに努めます。	講座を50種類に拡大（平成21年度24種類）	高齢者・子育て中の方を中心として、地域のサークルや集まりなどに、講師として職員を派遣し、多くの方に情報を提供しました。 年間207回、44種類、延べ参加者6,436人
19 区民健康づくりセミナー（保健予防課）		評価B
区医師会、区歯科医師会、区保健委員会、地元の病院等と協働し、区民の皆様の健康意識を高め、日ごろの健康づくりに役立てていただけるよう、健康づくりセミナーを開催します。	200人（昨年度実績）以上の参加 区民の皆様のニーズの高いテーマの設定 アンケートで「満足」という回答、98%（昨年度実績）以上	参加者162人、アンケートの集計結果では、講演の内容に「大変満足した」、「まあまあ良かった」が96%以上という結果でした。
20 新型インフルエンザ等感染症対策（保健予防課）		評価B
新型インフルエンザに関し、市検討委員会で平成21年度の対応の検証を行っており、その結果等により必要な取組を行います。 各種団体の会合での情報提供、広報などや区版の活用などにより、正確な情報発信等を行います。特に、今年度新たに助成措置を行うワクチンについての情報発信等に取り組めます。	状況の変化等に対応し、適宜正確な情報発信等を行うこと	新型インフルエンザ（A/H1N1）対策について、市の検討委員会に必要な意見提案等を行いました。 感染症発生予防、予防接種の助成措置に関し、保健委員会等での情報提供を行うとともに、発生拡大防止のための措置を迅速に行いました。

施策3 自然を活かし、環境にやさしいまちづくり

(1) 市民参画による森・川に親しみ整備する取組

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
1 COP天白 天白の自然の魅力体験発信事業（「天白・もりのフォーラム」の事業）（まちづくり推進室）		評価A
天白・もりのフォーラムと協働して、身近な自然に親しみ、市民と交流するイベント「もりのフィールドサーキット」「1日体験事業」や天白の自然の魅力を発信する「写真&スケッチ展」事業を「COP天白（コップテンパク）」の名称を冠して開催します。	具体的な取り組みを通し、市民が身近な自然に目を向け、自ら育てていく意識の醸成 満足度90%以上 （参加者へのアンケート結果）	シリーズ全10回、活動フィールドを毎回変えながら実施し、延べ1,044人の方が参加しました。 参加者アンケート結果で良かったと答えた人の割合はほぼ100%でした。
2 天白のまちの魅力再発見・発信事業<新規>（まちづくり推進室）		評価B
「地域探検隊」やまちづくりサポーター等とともに、まちの魅力を掘り起こすことを通して、再発見や情報発信をします。 相生山緑地について、楽しみながら歩けるルートの開発やマップづくりに取り組みます。	事業を通じた、区民の天白のまちに対する愛着の高揚	6月に「夢をつなぎ、人のわを広げる平針探検隊」を結成し、生涯学習センターなどで学習会を開催するとともに、相生山緑地の魅力を満載したマップを作成しました。
3 「荒池ふるさとクラブ」の活動支援（まちづくり推進室）		評価B
「荒池こども森づくり（年3回程度）」について、参加者のニーズに合わせて、新しいプログラムを盛り込みながら協働で開催します。 「荒池ふるさとクラブ」の活動を引き続き支援します。	具体的な取組を通じた市民の主体的な活動の支援及び荒池緑地の自然に対する関心の高揚 荒池緑地整備の推進 満足度90%以上 （参加者へのアンケート結果）	「荒池こども森づくり」を全3回開催し、延べ171人の方が参加しました。 参加者アンケート結果で良かったと答えた人の割合は100%でした。
4 「天白・川辺の楽校」の活動支援（まちづくり推進室）		評価B
天白・川辺の楽校が実施する親水事業等を引き続き支援します。 天白川上流域に位置する日進市の市民や市民グループと天白区民や天白・川辺の楽校とが交流できるよう支援します。	区民等の身近な生物や自然を大切にする気持ちの醸成	8月1日「天白川で生物多様性を体感してみよう！」を開催し、180人の方が参加しました。
5 天白区の豊かな自然を活かした講座（生涯学習センター）		評価C
新たに「くまがや環境大学共育講座」「まるごとCOPテンパク」として、ヒメボタル観察、島田湿地や天白川の自然観察など現地学習を中心に5/15～7/3の7回シリーズで開催します。	講座満足度 「満足」の評価 80%以上 （講座終了時の受講生へのアンケート結果）	「まるごとCOPテンパク」の講座は、内容的にやや難しかったのか、30人定員で12人の受講者でした。講座終了後のアンケートでは8割近い方から満足の評価を得られました。

(2) 農とのふれあい

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
6 次世代を担う子どもたちとの農とのふれあいの推進<新規>(総務課農政)		評価A
チラシを発行したり、農業祭の機会を通して情報の提供に努める等、子どもたちに食農教育を実施します。 農家や学校等と協力して、子どもたちが農にふれあう機会を増やします。	チラシ「天白農政通信」発行数 年4回・各500部 農業体験実施校数: 1小学校 地産地消の出前授業実施校数: 1小学校	・チラシ「天白農政通信」6回、各500部発行 ・チラシ「天白農政通信」の愛称決定 ・子どもたちを対象とした食農教育の相談窓口開設 ・農業体験2小学校実施 ・圃場見学1小学校実施 ・出前授業1小学校実施
7 農業祭・農産物品評会の実施(総務課(農政))		評価B
朝市を開催し、地元で採れた新鮮な野菜を手頃な価格で提供します。 運営には、多くの農家の方にご協力いただき、農家と住民の交流を促進します。	農業祭の来場者数 1,200人以上 (21年度1,000人) 地産地消の認知度 90%以上 (来場者へのアンケート結果) 品評会への出品点数 420点以上	12月11日(土)に開催し、新しい試みとして、豚汁・焼き芋販売、農具体験、農機具展示、竹ぼっくり作りを実施しました。 来場者数は約1,000人、品評会への出品点数は播種や苗の植付け時における記録的な猛暑にもかかわらず384点、来場者へのアンケートによる地産地消の認知度は86.7%という結果でした。
8 区民利用農園の推進(総務課(農政))		評価C
農家を対象とした会議の場を利用して周知を図る等、公的団体とも協力して農園の拡大に努め、区民が農にふれあえる機会を提供します。	区民農園開設数 4か所(平成21年度2か所)	3か所(新規で1か所開園)。
9 市民参画による、農業とのふれあい交流する事業の推進(長野県中川村との交流事業)(まちづくり推進室・民生子ども課)		評価B
引き続き、トウモロコシの収穫体験や中川村の収穫物で実施するソバ打ち体験等のふれあい・交流事業を支援します。	満足度90%以上 (参加者へのアンケート結果)	中川村を訪問し、トウモロコシの収穫を体験することをはじめ、中川村の収穫物で実施するソバ打ち体験等ふれあい・交流事業を実施しました。 参加者アンケートで良かったと答えた人の割合は100%でした。

(3) 地球環境にやさしい取組

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
10 生物多様性に向けた環境教育等（南東部公害対策担当）		評価B
緑のカーテンコンテストを広報なごや区内版により公募し、優秀な応募者、組織、会社等を表彰するとともに実例紹介します。 《新規》 つる性植物による緑のカーテンづくりを区役所等で実施します。 毎月8日の「環境保全の日」活動において、キャンペーンソングを庁内放送する等、生物多様性について積極的に啓発します。 水辺の生き物観察を天白・川辺の楽校と協働実施します。(施策3-4再掲)	カーテンづくりコンテストに関するホームページへのアクセス件数300件以上 区民の生物多様性への取組みの高揚	カーテンづくりコンテストに関するホームページのアクセス件数は、904件でした。 また、8月1日に天白川で水辺の生物観察教室を開催し、180人の方が参加して水辺に親しんでもらったり、生き物観察を行いました。
11 水辺環境の保護等（天白区水辺協議会）（まちづくり推進室）		評価B
引き続き、関係者・関係機関と情報の共有や協議をします。	多様な生き物がすむ良好な水辺環境の保護等に対する区民意識の醸成	3月14日に天白区水辺協議会を開催し、今年度の「天白・川辺の楽校」事業報告や来年度の親水事業について議論をしました。
12 環境デーなごや2010（まちづくり推進室・生活環境課・環境事業所）		評価B
「環境デーなごや2010」を、地域団体、地元企業、大学との協働により開催します。	区民のごみ減量や地球環境問題への意識の高揚	「クリーンキャンペーン」「環境バザー」「ふろしきの包み方教室」などを開催し、多くの区民の方に参加していただきました。
13 ごみ減量（環境事業所）		評価C
「小学校出前講座」を充実します。 区内の大学と連携して、新入学生を中心にごみ・資源の分け方を周知します。 3月から4月の引越シーズンに区役所内に「ごみ案内所」を開設して、転入者等にごみ・資源の分け方について周知します。	6小学校以上で実施	「小学校出前講座」を4校で開催しました。 区内2大学の学生と、ごみ・資源の分け方出し方について説明しながら、大学付近を協同巡回しました。 ごみ案内所に訪れた389人（1日あたり24人）の方に、ごみ・資源の分け方出し方について、説明を行いました。

施策4 にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり

(1) にぎわいの創出

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
1 区民まつり(まちづくり推進室)		評価A
「開府400年」と「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」を天白区から盛り上げる内容をプログラムの中に盛り込み実施します。	多くの区民が交流する場となるまつりの実現 満足度90%以上 (来場者へのアンケート結果)	10月24日に区民まつりを開催し、来場者数は7万人、ステージ出演者は920人、出店(展)者は91団体、そして運営ボランティアとして201人の参加者がありました。 参加者アンケートで良かったと答えた人の割合は97%でした。
2 名古屋開府400年記念事業「夢なごや400」(まちづくり推進室)		評価A
「夢なごや400」応募事例について、天白区の選定委員会を開催し、全市的事業として予定されている「名古屋開府400年記念フォーラム」や冊子等の作成のため、「名古屋開府400年記念事業実行委員会」へ概ね25事例を推薦します。 さらに、天白区の事業として数にこだわらず応募事例について広報することを通し、天白区の魅力と夢を多くの区民の皆様と共有します。	名古屋開府400年をきっかけとした、天白区の魅力の情報発信と多くの区民との情報共有	「夢なごや400天白区審査会」を開催し、25事例を「名古屋開府400年記念事業実行委員会」へ推薦しました。 また、「COP天白 写真&スケッチ展」会場及び「天白区区民まつり」会場にて、天白区にかかる夢と魅力110件を展示するとともに、掲載した冊子の発行や、HP掲載、広報なごやでの事例紹介を行いました。
3 商店街等の地域イベントの活動支援(まちづくり推進室)		評価B
引き続き、商店街との連携を進め、各種事業の支援に取り組みます。	商店街と連携した、地域コミュニティの活性化	「姫行列」「バリ・バリ平針パレード」等の活動支援に取り組みました。 また、商店街のムクドリ問題に対しても、商店街と連携して解決に向けて取り組みました。

(2) 交流と絆のあるまちづくり

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
4 コミュニティセンターの整備支援(まちづくり推進室)		評価B
表山学区については、平成22年度中の着工に向けての準備を進めます。 植田東学区については、整備に向け情報収集に努めます。	平成23年度完成(表山学区)	表山学区については、平成23年度の完成に向けて、地域住民の方と会議を重ね、部屋の間取り等を決め、準備を進めました。 植田東学区については、引き続き今後も整備に向け情報収集に努めます。
5 町内会・自治会加入促進支援(まちづくり推進室)		評価B
地域活動の活性化を支援するため、新たにマニュアルを作成して、地域との協働により町内会・自治会への加入を促進します。《新規》 引き継ぎ、町内会・自治会加入促進について支援します。 ・広報なごやへの記事掲載 ・転入者へのチラシ配布 ・区政協力委員への研修 ・区民まつりでの広報啓発 ・大規模共同住宅建築業者等への働きかけなど	町内会への加入促進を支援して加入率アップ	天白区への転入者へ対して、市民課の窓口にて加入促進のリーフレットを配布しました。 区民まつりでの広報啓発活動を行いました。 市民課の広報ディスプレイにおいて、加入促進の広報を行いました。
6 地域・市民活動支援(まちづくり推進室・企画経理室)		評価C
引き続き、地域や市民の活動に対して積極的な支援を実施します。 モデル実施されている、表山地域委員会の運営を支援します。	天白区における地域活動・市民活動が盛んであると感じている区民の割合の向上60% (区政モニター調査結果・平成21年度57.1%)	地域課題の解決や魅力向上に結び付く事業の提案を市民団体などから募集し、9事業に助成金を交付しました。 表山地域委員会の運営サポートを引き続き行い、支援しました。 (区政モニター調査結果・平成22年度55.2%)
7 団塊の世代等の地域活動・市民活動への参加支援(まちづくり推進室・生涯学習センター・社会福祉協議会)		評価B
団塊世代の地域活動への参加を促し、人的ネットワークの構築にも役立つ講演会などを、センターまつりの開催に合わせて開催します。 引き続き、団塊の世代等と地域をつなぐ取り組みについて、NPO等と連携をとりながら検討します。 地域での福祉ニーズを地域で解決する助け合いの仕組みづくりを構築するとともに、学区内の地域福祉推進の中心となる「地域福祉推進協議会」への支援を、引き続き表山・高坂の2学区で行います。(施策2-17再掲)	団塊の世代の方々が地域活動や市民活動について、積極的に取り組めるよう支援 テンパク・テニユアへの登録者数、3割増(平成21年度末11名)	団塊世代の地域活動への参加を促し、人的ネットワークの構築にも役立つ講演会を開催しましたが、参加者が30人不足と少なく思うような結果にはなりませんでした。 テンパク・テニユアへの登録者数は4人増(11人→15人)となりました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
8 天白区まちづくりサポータークラブ（仮称）の設立《新規》 （まちづくり推進室）		評価B
モニター卒業生による「天白まちづくりサポータークラブ(仮称)」を立ち上げます。 区が主催・共催・事務局を務める事業について、ボランティア参加をいただけるよう、活動メニューを提示するとともに、区内外で活動する市民グループや地域団体の活動を知っていただく機会をつくります。 サポータークラブとして企画段階から参画する自主的な事業の立ち上げを支援します。 モニター卒業生以外にも参加を呼びかけます。	満足度90%以上 （年度終了時アンケート結果）	「天白まちづくりサポータークラブ」を設立し、計7回の会議及び施設見学会を開催するとともに、メンバーの提案により、天白区区民まつりにブース出展を行いました。 また来年度以降、具体的に実施する事業について企画立案や意見交換を行いました。
9 史跡散策会・歴史講演会等(まちづくり推進室)		評価B
「史跡散策会」等を「天白ガイドボランティア歴遊会」と引き続き協働で開催します。 市民からの依頼により、歴遊会が実施する史跡散策路のガイドや、ガイドとしての資質向上を目指した研修会の開催を支援します。	区内の歴史やみどころなどを、広く情報発信、区民の皆様のまちへの愛着度アップ 満足度90%以上 （参加者へのアンケート結果）	春と秋に「ウォーキング&史跡歩こう会」を開催し、参加者は延べ131人でした。 また、10月に「筑前琵琶と落語を聞く会」を開催し、参加者は53人でした。 いずれも参加者アンケートで良かったと答えた人の割合は100%でした。
10 区内の伝統芸能等を担う人づくり(まちづくり推進室)		評価B
関係団体と協議し、引き続き、実演を含めた情報発信の機会を増やすとともに、活動資金の獲得方策の検討などを行い、それらを担う人づくりを支援します。 引き続き、区民まつり等でPR・発表の場を設けるとともに、展示・発表の場を増やします。	区民へのPR及び体験による区内の伝統芸能や特色ある文化の育成	区民まつり、区役所庁舎内等、機会を捉えてPRに努めました。 活動資金の確保のため、団体とともに補助金等情報の収集に努めるとともに、助成金申請をしました。
11 各種スポーツ・文化団体の活動支援(まちづくり推進室)		評価C
各種スポーツ団体の大会や文化団体の展覧会・発表会などの開催を引き続き支援します。また、各団体との交流や情報交換を緊密にし、関係強化を目指します。	「スポーツ活動が盛んである」、「文化・芸術活動が盛んである」と感じている区民の割合の向上（区政モニター調査結果） 美術展の出品点数 前年度比10%以上増加	目標は達成できませんでしたが、各種スポーツ大会や、華道展・美術展の開催支援を通じて、スポーツ・文化活動の振興を図りました。 「スポーツ活動が盛んである」 52.7→41.3 「文化・芸術活動が盛んである」 45.6→37.0 （区政モニター調査結果【%】） 美術展の出品点数…前年度比5.5%増加
12 ジュニアスポーツクラブの支援(まちづくり推進室)		評価B
既に実施されている地域ジュニアスポーツクラブの活動を引き続き支援します。また、未設置学区についても設立に向けた活動を支援します。	地域ジュニアスポーツクラブ全学区設置	未設置であった植田東学区で、7月にソフトボールのジュニアスポーツクラブが設立され、地域ジュニアスポーツクラブの全学区設置を達成しました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
13 市民団体と連携した人権尊重・男女平等参画推進事業の推進(まちづくり推進室)		評価B
引き続き、「eコールてんぱく」をはじめとする市民グループやボランティア等と協働して、講演会等の開催を支援し、「人権尊重のまちづくり事業」や「区における男女平等参画推進事業」を進めます。	区民等の人権や男女平等を尊重する意識の醸成 満足度90%以上 (参加者へのアンケート結果)	「eコールてんぱく」と協働し、男女平等参画推進事業を3回開催し、参加者はのべ59人でした。 「てんぱくプレーパークの会」と協働し、12月5日に「パパとつくるクリスマスキャンドル」を開催し、参加者は60人、アンケート調査の満足度は100%でした。
14 市民参画による、農業とのふれあい交流をする事業の推進(長野県中川村との交流事業)【施策3-9再掲】(まちづくり推進室・民生子ども課)		評価B
引き続き、トウモロコシの収穫体験や中川村の収穫物で実施するソバ打ち体験等のふれあい・交流事業を支援します。	満足度90%以上 (参加者へのアンケート結果)	中川村を訪問し、トウモロコシの収穫を体験することをはじめ、中川村の収穫物で実施するソバ打ち体験等ふれあい・交流事業を実施しました。参加者アンケートで良かったと答えた人の割合は100%でした。
15 区内四大学との連携(まちづくり推進室・生涯学習センター)		評価B
引き続き、区民まつりの運営ボランティアや出展の働きかけなど、区内の大学との連携を強化します。 生涯学習センターにおいて、区内の3大学との共催講座等を開催するとともに、未提携の大学との連携を目指して取り組みます。	大学との一層の連携の強化を通じた、安心・安全で快適なまちづくりの推進 生涯学習センターにおける、4大学との共催講座の実施	クリーンキャンペーン、防犯パトロールなどへの学生の参加を通して、区内の大学との連携を図りました。 10月24日の区民まつりの運営ボランティアとして大学生72人が参加するとともに、名城大学、東海学園大学がそれぞれブース出展を行いました。 従前から講座を共催していた3大学(名城、名古屋女子、東海学園)に加え、新たに豊田工業大学と講演会を共催することができ、これからの連携の第一歩を踏み出せました。
16 区内の高校との連携(まちづくり推進室)		評価B
若宮商業高等学校に対して、区民まつりキャラクターの作成を依頼するとともに、引き続き、区民まつりへ出展していただくよう働きかけます。	区内の高校と連携し、若い世代のまちづくりへの参画を促進	区民まつりのイメージキャラクターを若宮商業高等学校の生徒に作成していただくとともに、10月24日の区民まつりにて同校がブース出展を行いました。
17 区内の小学校・中学校との連携(まちづくり推進室)		評価B
天白川緑地を走る会の参加や青少年すこやかポスターの募集などで、区内の小学校・中学校と連携します。	区内の小学校・中学校と連携し、若い世代のまちづくりへの参画を促進	区内の小学校・中学校と連携し、区内で開催される事業の参加を促しました。

(3) 地域に密着した生涯学習の推進

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
18 地域と一体となった主催講座の充実(生涯学習センター)		評価 B
地元3大学との共催講座の継続と豊田工業大学との新たな連携に努めます。 なごや学マイスター講座を2講座に増設します。	地元のすべての大学(4大学)と連携 なごや学マイスター講座受講生 ・新たにマイスターとして20名以上認定	地元のすべての大学(4大学)と連携することができました。 なごや学マイスター講座として前期に「テンパクの史跡・名所を案内しませんか」を、後期に「相生山緑地 自然マイスターへの誘い」を開講しました。講座終了後にそれぞれ歴遊会に9人、相生山緑地自然観察会に13人がマイスターとして登録されました。
19 団塊世代等の地域への能力活用【施策4-7再掲】(生涯学習センター)		評価 B
テンパク・テニユア登録者にセンターまつり等で講座・講演会の講師役を担当してもらいます。	テンパク・テニユアへの登録者数 ・3割増(平成21年度末11名) センターまつりでのミニ講座・ミニ講演会開催 英会話教室、ハイキング講座等の開催	テンパク・テニユアへの登録者数を4人増やすことができました。(11名→15名) 英会話、ハイキング、おやつ作り、マジック教室などを開催することができました。
20 センターにおける自主グループ等に対する支援(生涯学習センター)		評価 C
年間を通じて自主開設講座開設の支援を行うとともに、活動グループの日頃の鍛錬の成果を発表する場をセンターまつり等で確保します。	10の自主グループが自主講座を開設 センターまつりへの参加グループ数の維持、来場者の1割増	11のグループに自主講座を開設してもらうことができ、講座終了後、新たに22人の方がグループに入会しました。 センターまつりへの参加グループ数は1グループ減(49→48)、又、来場者数は初日が土砂降りであったことから前年の一割減(1,568→1,405)でした。

施策5 親しまれ、信頼される区役所づくり

(1) お客様の目線に立った、窓口サービスの改善

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
1 市民課・保険年金課などの窓口サービスの充実(市民課など)		評価A
わかりやすい記載例を整備します。 待ち時間調査結果により、処理の流れを改善し待ち時間の短縮に努め、お客様が円滑に早く手続きを行えるよう、フロアサービスの充実に努めます。 引き続き、待合やカウンターの空きスペースに観葉植物や鉢花を配置し、お待ちいただく時間の安らぎを図ります。 お客様の利便性向上のため区役所敷地内に飲料の自動販売機や証明写真機を設置します。《新規》	満足度80%以上 (お客様アンケート結果)	・わかりやすい記載例を作製し、用紙入れの前面に掲示し、記入時に見比べながら書いていただけるよう配置しました。 ・証明書発行事務の受付・証明書打出し・認証・交付の各工程の滞留状況に応じた臨機応変な対応を図り、待ち時間短縮と混雑緩和の改善に努めました。 ・外国人登録や住基カードの手続きで必要となる写真をご用意いただくため、証明写真機を玄関の横に設置し、ご利用いただけるようにしました。 ・外国人登録窓口の昼休み対応を改善しました。 (お客様アンケート結果・満足度96%)
2 「ワンストップ」窓口案内の推進(市民課・総務課)		評価C
引越しや結婚、出生などライフイベントごとに必要な手続きの内容や所管課などが一覧できるチラシを作成します。 区独自の庁内案内マニュアルに関する所属ごとの研修等を継続的に実施し、区役所業務全体の理解を深め、各課・係の枠を越えて、お客様の案内等をスムーズに行います。 お客様の目線に立った、親切でわかりやすい案内窓口を目指すとともに、朝礼の場等を利用して積極的に情報の共有化を図り、市や区内各公所(署)の主要事業も案内できるようにします。	窓口にお見えになるお客様に対する3つの実践 ①積極的に声かけ ②来所の目的をすばやく把握 ③自課の業務以外の的確な案内 満足度80%以上 (お客様アンケート結果)	転居や結婚・出生・死亡などの届ごとに必要な手続きの内容や担当部署がわかるチラシについて、各区や各課の状況を調査し、改訂版を作製しました。 ライフイベントごとの必要な手続きが分かるスタンプラリー形式の案内書を、来年度に向け作成しました。 (お客様アンケート結果・満足度96%)
3 窓口サービスの向上(総務課)		評価B
平成20年度に職員によるプロジェクトチームで作成した「天白区スマイルガイド」(接遇向上マニュアル)を全面改訂し、全職員がガイドの趣旨を理解し励行できるよう、ガイドの改訂に携わった職員による接遇研修を実施します。 天白区職員通訳制度を活用し、外国語や手話などができる職員が所属外でも対応できるようにします。	お客様の目線に立った窓口案内 外国人の方、聴覚障害をお持ちの方とのコミュニケーションが良好に行われる窓口 満足度80%以上 (お客様アンケート結果)	接遇研修の一環として 各課からの参加によりスマイルガイド改訂委員会を立ち上げ、スマイルガイドハンドタイプ、各課ごとの掲示紙、スマイルガイド名札を作成しました。 研修生を各課より募集し、ボランティア講師による窓口英会話研修を7月から12月まで月3回1時間の研修を実施しました。 (お客様アンケート結果・区全体の満足度94.9%)

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
4 お客様の声を活かした窓口づくり(総務課)		評価B
お客様満足度を把握するための窓口アンケートを毎年2回実施し、効果測定をしてお客様の評価を反映した窓口改善に引き続き取り組みます。 「明日への提案箱」を設置し、区役所へのお越しの〇お客様からのご意見をいただき、引き続きお客様の声を活かしたサービスを実施します。	お客様満足度が高い窓口のための実践 ①区民の声の区役所全体での共有 ②細やかな改善の積み上げ 満足度80%以上 (お客様アンケート結果)	「明日への提案箱」に寄せられたお客様の声を活かした窓口づくりに心がけました。 来庁者窓口アンケート(2回)、来庁者日曜窓口アンケート(3回)を実施し、お客様から頂いたご意見、ご要望を部課長会を通じて全職員に知らせ、改善が必要な時は速やかに改善策を実施いたしました。 (お客様アンケート結果・区全体の満足度94.9%)
5 お客様の利便性向上と窓口混雑緩和のための情報提供(市民課)		評価B
引き続き広報なごやや庁内掲示で、サービスや窓口情報をPRします。 待合に設置した液晶ディスプレイなどにより、区からのお知らせを表示し情報の提供をします。《新規》 市外本籍地の方のために、戸籍関係書類の請求方法を、よりわかりやすくするため、記載台上にご案内用紙を配置します。	お客様の利便性の向上 窓口の混雑緩和と待ち時間の短縮 満足度80%以上 (お客様アンケート結果)	待合フロアに設置したディスプレイやチラシ、広報なごや区版により「区役所以外で住民票の写しや印鑑登録証明書をお取りいただける制度」をご案内し、情報配信しました。 窓口の混み合う3月、4月の混雑予想や日曜開庁情報を庁内掲示や広報なごやでお知らせしました。 市外本籍地の方のための戸籍請求書類とご案内を記載台に配置しました。 (お客様アンケート結果・満足度96%)
6 区役所庁舎のレイアウトなどの改善《新規》(市民課・保険年金課・総務課・企画経理室など)		評価C
税務事務の市税事務所等への集約化により生じる空きスペースを、お客様の交流・各種まちづくりの情報発信の場や授乳室として整備するなど有効活用します。 多くのお客様が訪れる市民課及び保険年金課の職員を中心メンバーとする検討委員会を立ち上げ、わかりやすい案内サインの整備、待合スペースの拡充、届出・申請ワンストップ窓口設置、ローカウンター・相談窓口の拡大など、理想的な1階フロア(市民課・保険年金課)のあり方及び業務の進め方について検討します。	来庁されるお客様が快適に利用いただける窓口・待合スペースの整備 満足度80%以上 (お客様アンケート結果)	平成23年度の実現に向け、市民課・保険年金課に係るレイアウトの検討を実施しました。 1階に授乳室を設置しました。 事務室内の整理整頓や配置見直しを行いました。 民生子ども課・福祉課のレイアウト変更を実施しました。 庁舎案内表示を分かりやすいものに改善しました。 (お客様アンケート結果・区全体の満足度94.9%)

(2) 区民の声を反映した区政の運営

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
7 区政に関する、区民とのコミュニケーションの促進(まちづくり推進室・企画経理室など)		評価C
引き続き、区民とのコミュニケーションの促進に努め、協働によるまちづくりを進めます。	区役所の仕事ぶりについて「区民のニーズや課題を把握し、施策や業務に反映されている」と感じている区民の割合の向上(区役所モニター調査結果・21年度35.7%)	区政モニターや事業実施時には参加者アンケートを実施して、意見聴取をするなど、区民ニーズの把握に努めました。 区政協力委員協議会定例会の開催を通じて、地域の課題・要望をお聞きし、区政や市政への反映に努めました。(区役所モニター調査結果・22年度29.3%)
8 「おでかけ区役所」として区長・部長級職員等による出前ミーティングの実施(まちづくり推進室)		評価C
引き続き、地域の課題や要望を関係部署につなぐ手段の充実に努めます。	区役所の仕事ぶりについて「区民のニーズや課題を把握し、施策や業務に反映されている」と感じている区民の割合の向上(区役所モニター調査結果・21年度35.7%)	「おでかけ区役所」を実施し、地域の課題・要望をお聞きし、区政や市政への反映に努めました。(区役所モニター調査結果・22年度29.3%)
9 地域交通に関する、区民とのコミュニケーションの促進(交通局・まちづくり推進室)		評価B
引き続き、市営交通懇談会を開催し、より良い区内の市営交通のあり方について検討します。	区民ニーズが活かされた、区内の市営交通	「市営交通懇談会」における意見交換を通して、より良い区内の市営交通のあり方について検討しました。
10 区の自治的な機能・総合窓口機能の強化(企画経理室)		評価C
引き続き、様々な手法により区民ニーズを把握して、地域の特性に応じた施策を実施したり、区役所の創意工夫による窓口サービスや庁舎の環境整備などに必要な予算の確保に努めます。 区役所庁舎敷地の自動販売機設置用地としての貸付料や庁舎壁面の広告掲出による広告料収入など、区役所独自で収入確保の努力を行うことにより、庁舎の環境整備や区役所利用者へのサービス拡充等に活用します。 《新規》	区役所の仕事ぶりについて「区民のニーズや課題を把握し、施策や業務に反映されている」と感じている区民の割合の向上(区役所モニター調査結果・21年度35.7%)	区役所の仕事ぶりについて「区民のニーズや課題を把握し、施策や業務に反映されている」と感じている区民の割合(区役所モニター調査結果・22年度29.3%) 進捗管理票を作成し、各事業・取組の進捗管理を行うとともに、年度末には目標の達成状況などをとりまとめ、区民のご意見等も参考に平成23年度の事業・取組に反映させました。 広告付区内案内地図や行政情報表示ディスプレイ、自動販売機などを設置し、広告収入など独自財源を確保しました。

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
11 広報なごや区版・区ホームページの充実(まちづくり推進室)		評価B
引き続き、区民のニーズや関心が反映される紙面づくり・ホームページづくりをします。 区内で活躍する市民グループや平成20年度に実施したブログ研修受講者が作成したホームページ・ブログと、区ホームページとの間にリンクを設定することにより、引き続き区ホームページの内容拡充を図ります。	区役所の仕事ぶりについて「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と答える人の割合の向上 (区役所モニター調査結果21年度27.7%)	広報なごや区版12面のカラー化に併せて、一部レイアウトを変更するなど、より良い紙面づくりの検討を行うとともに、7月号より天白区の魅力発見コーナーとして、毎月1事例ずつ紹介するなど、紙面の改善に努めました。 また、名古屋市公式ウェブのリニューアルに伴い、区トップページを改善しました。 (区役所モニター調査結果・22年度30.1%)
12 区の広報・情報提供手段の充実・多様化(まちづくり推進室・企画経理室)		評価B
引き続き市民課待合や天白図書館など区内市民利用施設に、区の情報を掲示します。 企業からの広告料を財源として、液晶ディスプレイや地図を利用した区の情報提供を、市民課待合などで行います。《新規》	区役所の仕事ぶりについて「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と答える人の割合の向上(区役所モニター調査結果・21年度27.7%)	企業からの広告料を財源として、区内案内図を区役所玄関と保険年金課待合に、行政情報表示ディスプレイを市民課待合と保健所待合に設置しました。(区役所モニター調査結果・22年度30.1%)
13 メディアと協働した広報(まちづくり推進室)		評価B
新聞・テレビ・コミュニティ紙やCATVへ対して引き続き、積極的に情報提供します。	区役所の仕事ぶりについて「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と答える人の割合の向上 (区役所モニター調査結果・21年度27.7%)	新聞・テレビ・コミュニティ紙やCATVへ対して、区の行う事業や地域イベントについて、積極的に情報提供を行いました。 行事等に際して、各報道機関へ情報提供を行い、49件の掲載・放映実績がありました。(区役所モニター調査結果・22年度30.1%)

(3) 区民の満足度を高める人材の育成

平成22年度当初の取組計画	平成22年度末の目標	取り組みの成果と目標の達成状況
14 コンプライアンス（法令遵守）の推進（総務課・企画経理室）		評価B
引き続き、不適正な会計処理による市民の信頼失墜を真摯に反省し、2度と不祥事を発生させない職場風土づくりを職員一丸となって推進します。 24時間公務員を意識し、勤務時間外においても自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に意識した行動ができるよう、職員全員を対象とした倫理研修を行います。 契約・会計事務研修を充実強化します。	職員一人ひとりの倫理意識の向上を図り、不祥事を発生させない職場風土を確立 個人情報の漏えいにつながる文書の誤送付・誤交付ゼロ	現金・金券類等の出納や物品調達に関する点検を各課で毎月実施しました。 経理・会計事務研修を新たに実施しました。（参加者15人） 全職員を対象とした倫理研修を全課で実施しました。（19回） 交通安全研修を実施しました。（参加者40人）
15 継続的な事務改善(総務課)		評価C
業務の基本であるPDCAサイクル実践のための意識を更に浸透させます。	職員一人ひとりが、日々の業務遂行の中で、小さなことから改善に向けた意識を持って実践する職場風土を醸成し、天白区から「なごやカップ」出場チームを輩出	天白区から「名古屋カップ出場チーム」を目標にすみやか業務改善選考会を実施しましたが、名古屋カップ出場はできませんでした。 顕著な功績があり、他の職員の模範となる職員に対して、天白区役所職員表彰を実施しました。
16 人材の育成、職員研修の充実(総務課)		評価B
役職者以外にも各職場において職場内研修(OJT)担当者を定め、計画的に研修を実施し、効果測定を行うことにより、職員として業務に必要な知識等のレベルアップを図ります。 職場の情報交換の場として定期的(月1回程度)に職場会議を開催します。 職員に必要な研修の計画を立て、毎年継続的に実施します。	全職場で職場内研修(OJT)を継続的に実施	3区合同所属別新規採用者研修、公務委員倫理研修(全職員)、さわやかマナー研修(全職員)、スマイルガイド改訂委員会(接遇研修)、英会話研修、職員交通安全研修、AED研修、職員子育て支援サポート幹部職員研修を実施しました。
17 職場の意欲を高める風土づくり（総務課）		評価B
引き続き、職員のやる気が区役所全体の評価を決定づける要因となることを常に意識し、管理職員が率先垂範して活気ある職場づくりを推進します。	職員が意欲を持って職務に精励する、活力ある職場	朝礼などで「あいさつ運動」に取り組みました。 区長ほか幹部職員が各課の朝礼に出向くなどして、職員に対して、組織目標や区として目指す方向性について、継続的に語りかけを行いました。 引き続き、天白区役所職員表彰を実施しました。

□自主的・主体的な区政運営にかかる予算（平成２２年度執行状況）

区民ニーズを的確に反映し、地域の特性に応じた施策を実施するため、区役所が自主性・主体性を発揮して区政運営方針に掲げられた取組を行うための予算の執行状況です。

事項		番号	事業・取組	執行額(円)
施策1	安心・安全で快適に暮らせるまちづくり	1 8 14	避難所リーダー養成講座の充実 発災時における「自助・共助」の啓発活動 「てんぱく安心・安全ニュース」の刊行	660,000
施策2	人にやさしいぬくもりのあるまちづくり	5	天白おやこ子育て広場	420,000
施策3	自然を活かし、環境にやさしいまちづくり	1 2 3	COP天白 天白の自然の魅力体験発信事業（「天白・もりのフォーラム」の事業） 天白のまちの魅力再発見・発信事業 「荒池ふるさとクラブ」の活動支援	1,114,313
施策4	にぎわい、交流と絆を創出するまちづくり	1 6 7 8 9	区民まつり 地域活動・市民活動支援 団塊の世代等の地域活動・市民活動への参加支援 天白区まちづくりサポータークラブの設立 史跡散策会・歴史講演会等	5,932,498
施策5	親しまれ、信頼される区役所づくり	3 7 10	窓口サービスの向上 区政に関する、区民とのコミュニケーションの促進 区の自治的な機能・総合窓口機能の強化	1,297,060
合 計				9,423,871

区政運営方針に対するご意見・ご提案をお待ちしています。

- ご意見・ご提案は、下記のお問い合わせ先まで、郵便、FAX 又は電子メールでお送りください。皆様のご意見・ご提案は、来年度の運営方針の策定に活かしてまいります。
- 平成22年度天白区区政運営方針は、天白区ホームページに掲載しています。また、天白区役所情報コーナー、天白図書館などでも閲覧することができます。

※ 天白区ホームページ : <http://www.city.nagoya.jp/tempaku/>

区政運営方針全体に対するお問い合わせ先

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地

天白区役所企画経理室（区庁舎3階35番窓口）

電話：052-807-3953 FAX:052-801-0826

電子メール：a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp

各事業・取組に関するお問い合わせ先

事業・取組ごとに記載している担当部署まで

平成23年6月発行